

## 5 運行前点検

### 青パト車両

- 交通事故を起こさないためにも、必ずチェックしましょう。
- 回転灯、その他自動車の灯火類に異常がありませんか。
  - ハンドル、ブレーキ、タイヤ等に異常がありませんか。
  - 車体に「〇〇パトロール中」等と表示していますか。
  - 「標章」を後方から見える位置に掲示していますか。



### パトロール従事者

- 必要な携行品を持ちましょう。  
(P15で携行品をチェックしましょう。)
- 乗車人員のうち、最低一人は「パトロール実施者証」を携行する必要があります。
- 体調が悪い人は、無理をしないように留意しましょう。



## 6 注意事項

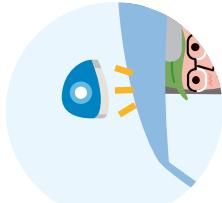
### ① 交通違反・事故に注意！

- 交通ルールを守り、いつもより安全運転を心掛けましょう。



### ② 防犯パトロールの自覚を！

- 私的な業務を兼ねたパトロールは絶対に行わないでください。  
青色回転灯(脱着式)は防犯パトロール中以外は取り外しましょう。



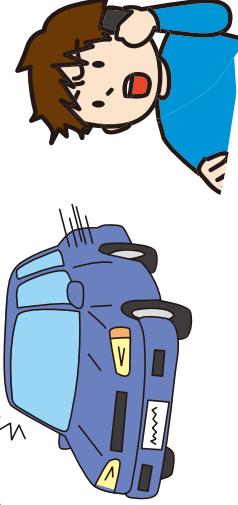
### ③ 人命救助の優先！

- パトロールの従事者として、人命救助を最優先しましょう。



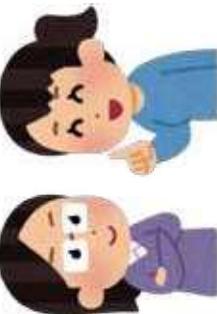
### ④ 車両による追跡は、厳禁！

- 不審者や不審車両が逃走しても追跡などせず、警察に通報しましょう。



**⑤ 秘密を守る！**

パトロール活動により知り得た他人のプライバシーや秘密については、他人に漏らさないようにしましょう。

**⑥ パトロール中はゆっくり走行！**

ほかの車の迷惑になる場合を除き、パトロール中は低速走行を励行しましょう。



## 第3章 具体的活動要領

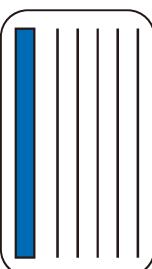
### 1 緊急時の措置



- 「ひったくり」に遭った
- 「痴漢」に遭った
- 「交通事故」を目撃した
- 「火事」を目撃した等

**⑦ 「標章」、「パトロール実施者証」等の適正管理！**

警察から交付された「証明書」、「標章」、「パトロール実施者証」の紛失に留意しましょう。

**⑧ わからぬことがあります…**

最寄りの警察署・交番・駐在所等に御相談ください。  
(P40「警察施設一覧表」を参照してください。)

- |   |                         |   |                     |
|---|-------------------------|---|---------------------|
| ①   | 何がありましたか<br>(事件・事故ですか？) | ② | 目撃者を確保する。           |
| ②   | いつ？                     | ③ | 目撃(発生)時間を<br>メモする。  |
| ③   | 場所は？                    | ④ | 周囲に協力を求める。          |
| ④   | 犯人の特徴は？                 | ⑤ | 警察官が到着したら<br>説明をする。 |
| ⑤   | 今の被害状況                  | ⑥ | 通報者の名前              |
| <input type="checkbox"/> 青パトは、犯罪の抑止効果が大きい反面、緊急を要する事案に直面する可能性が高くなります。<br><input type="checkbox"/> 心構えは必要ですが、危険なことをする必要はありません。<br><input type="checkbox"/> 安全第一でパトロールをお願いします。 |                         |   |                     |

## 2 緊急性が無い場合の措置



青パトが「自主防犯パトロールの車両」と間違われた場合は、「自主防犯パトロールの車両」であることを明確に伝えましょう。

- 駐車違反などの交通取締りの相談
- 落し物・拾い物の相談
- 事件・事故の相談
- その他警察業務に関する各種相談

自主防犯パトロールであることを伝え、最寄りの警察施設（警察署、交番、駐在所）を教示しましょう。

## 4 子どもの安全を守るパトロール



- ① 子どもが見ても「パトロール中」とわかる服装で行いましょう。  
～帽子、ジャンバー、腕章、タスキ等
- ② パトロールに有効な時間帯で行いましょう。  
～子どもたちの登下校時間や帰宅時間帯等
- ③ 学校関係者等と連携して、集団での登下校を呼び掛けるなど、子どもたちには積極的に声をかけて注意を喚起しましょう。
- ④ パトロール活動で得た情報は、団体で共有して、警察や関係機関に情報提供しましょう。  
～不審者情報連絡シート、不審車両情報連絡シート、危険場所連絡シート等の活用

## 3 不審な人物・車両、危険な場所を発見した際の対応

- 不審者や不審車両が逃走しても、青パトで追跡せず、「不審者情報連絡シート」や「不審車両情報連絡シート」等にメモして、警察に通報しましょう。
- 街灯のない暗い道など危険な場所を発見した場合は、「危険場所連絡シート」等にメモして、管理者に通報しましょう。

詳しい内容は、掲載ページを御覧ください。

「子どもを守る合言葉『いかのおすし』」	P 27
「子ども110番の家」	P 28
「県警あんしんメール」	P 29
「犯罪情報マップ」	P 31

## 第4章 青パト活動に必要な書類

### 1 新規申請

申請書等について「規定された様式」については、  
「管轄する警察署」で受領後、提出してください。

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）
<input type="checkbox"/> 証明申請書	<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し <input type="checkbox"/> 車両の写真（前面、側面） <input type="checkbox"/> 青色回転灯及び「団体名称及 トロール中表示」の資料 <input type="checkbox"/> 団体の概要 <input type="checkbox"/> 自動車による自主防犯 パトロールの概要 <input type="checkbox"/> 許約書 <input type="checkbox"/> 法人・関係者以外の車 ※ 委嘱による場合
<input type="checkbox"/> 車両の写真（前面、側面）	<input type="checkbox"/> 車両を借り受ける場合は更に 車両使用承諾書
<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更 申請書	<input type="checkbox"/> 新規車両についての以下の資料  ※ 新規車両についての以下の資料 <input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し <input type="checkbox"/> 車両の写真（前面、側面） <input type="checkbox"/> 青色回転灯及び「団体名称・パト ロール中表示」の資料 <input type="checkbox"/> 車両を借り受ける場合は更に 車両使用承諾書

### 2 変更・再交付申請等

「車両」に変更があった場合

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）				
<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更 申請書	<input type="checkbox"/> 「パトロール実施者」に変更が あった場合  <table border="1"><tr><td>申請書等（規定様式）</td><td>添付資料（申請者準備）</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> パトロール実施者変更申請書</td><td><input type="checkbox"/> パトロール実施者名簿</td></tr></table> <input checked="" type="radio"/> パトロール実施者証を取得する方は、原則、事前に「青パト 講習」を受ける必要があります。	申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）	<input type="checkbox"/> パトロール実施者変更申請書	<input type="checkbox"/> パトロール実施者名簿
申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）				
<input type="checkbox"/> パトロール実施者変更申請書	<input type="checkbox"/> パトロール実施者名簿				

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）				
<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更 申請書	<input type="checkbox"/> 「パトロール実施地域」に変更が あった場合  <table border="1"><tr><td>申請書等（規定様式）</td><td>添付資料（申請者準備）</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更申請書</td><td><input type="checkbox"/> パトロール地域の見取図</td></tr></table> <input type="checkbox"/> 車両の写真（前面、側面） <input type="checkbox"/> 委嘱状等の証明できる資料	申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）	<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更申請書	<input type="checkbox"/> パトロール地域の見取図
申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）				
<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更申請書	<input type="checkbox"/> パトロール地域の見取図				

☆ 次の証明書等は返納してください。 ① 記載内容を変更した場合、変更前の「証明書」 ② 従事しなくなった方の「パトロール実施者証」 ③ 従事しなくなった車両の「標章」	
---	--

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）
<input type="checkbox"/> 証明書記載事項変更申請書	※ 警察署へ問合せ

「証明書、標章、実施者証」を「紛失・き損・汚損」したため、再交付を受けられる場合

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）
<input type="checkbox"/> 再交付理由書	※ き損又は汚損した場合は
<input type="checkbox"/> 再交付申請書	<input type="checkbox"/> き損等した証明書、標章、実施者証

- 再交付理由書～紛失者等が団体代表者へ提出する書類
- 再交付申請書～団体代表者が警察へ申請する書類
- 「紛失」した場合は、「再交付申請書」と「再交付理由書」のみの提出です。

青パト団体を解散する場合

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）
<input type="checkbox"/> 返納届	<input type="checkbox"/> 証明書、標章、実施者証

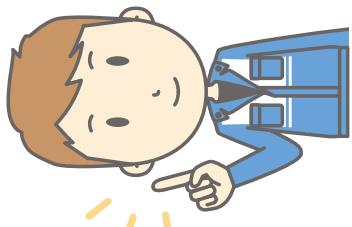
- 青パト活動をやめる場合、交付を受けた証明書等を返納してください。

証明書に記載された実施地域以外で実施する場合

申請書等（規定様式）	添付資料（申請者準備）
<input type="checkbox"/> デモンストレーション等 運行実施申請書	<input type="checkbox"/> 概要が分かる書類

パレード等のため証明書に記載された実施地域以外で、青色回転灯を点灯させて運行を行う場合は、パレード等用の「標章」を申請して、交付を受ける必要があります。  
～「パレード」、「出発式」、「合同パトロール」等

### 3 「自動車検査証」の変更手続



「道路運送車両法」第67条等により、青パトは自動車検査証に「自主防犯活動用自動車」としての記載が義務づけられています。

青パトとして車両を運行する前に



警察の「証明書」を持参して、運輸支局等において、証明発行日から15日以内に自動車検査証へ「自主防犯活動用自動車」と記載してもらう必要があります。

青パトとして車両を運行しなくなった場合



警察へ申請してから、運輸支局等において、自動車検査証に記載されている「自主防犯活動用自動車」を削除してもらう必要があります。